

## HANAZONO GOLF 友の会会則

1. 本会はHANAZONO GOLF友の会（以下友の会と称する）とする。
2. 本会会員は日本ハーモニー・リゾート株式会社（以下会社と称する）の所有経営にかかわる施設を利用し、ゴルフを通じて会員相互の親睦を図り、明朗健全な社交関係を維持し、併せてゴルフの普及及び発展に資することを目的とする。
3. 友の会の事務局は会社内におく。
4. 会員は、所定の申し込み手続きと会社が定めた入会金を負担し会社の承認を得たものとする。
5. 会員の有効期限は入会時からその年のシーズン終了日までとする。
6. 会員は会社が定めた料金を負担するものとする。
7. 施設利用約款を別に定める。
8. 友の会会則および施設利用約款に関する暴排事項。
  1. 会員入会拒否  
暴力団等反社会的勢力、または集团的、常習的に暴力的不法行為等を行う恐れがある者は、本会の会員になることはできない。
  2. 暴力団等反社会的勢力入場拒否
    1. 次に該当するものは当ゴルフ場に入場し、または施設を利用することはできない。
      - ① 暴力団等反社会的勢力、または集团的、常習的不法行為等を行う恐れがある者。
      - ② 施設利用者がその事情を知りながら暴力団等反社会的勢力を同伴し、または暴力団等反社会的勢力を紹介し施設を利用させた者。
    - (2) 施設申し込み受理後、申込者または利用者が暴力団等反社会的勢力であることが判明した場合、当該申し込みを取り消すことができる。

※暴力団等反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、その他関連企業（フロント企業）、総会屋、エセ右翼、エセ同和、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロや不当・悪質要求行為者などをいい、寄付金・賛助金の要求、機関誌購入の要求、機関誌への広告要求、事故やトラブルなどをきっかけに示談交渉に介入し、企業等に不当な要求を行う団体、個人をいいます。